

平成30年9月14日

国有財産を借り受けている皆様へ

財務省 北海道財務局

このたびの「平成30年北海道胆振東部地震」により、被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、当局と国有財産の貸付契約を締結されている方のうち、地震等の影響により建物が倒壊するなど、国有財産の使用ができない時は、貸付料を減免できる場合がありますので、下記問い合わせ先までご連絡願います。

なお、国有財産上にある自己所有建物の建替え、改築を行う場合も手続きが必要となりますので、事前にご連絡願います。

【問い合わせ先】

【石狩振興局、空知総合振興局、胆振総合振興局、日高振興局管内】

北海道財務局 管財部 第3統括国有財産管理官
〒060-8579 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎10階
TEL 011-709-2311（内線4471、4472）

【渡島総合振興局、檜山振興局管内】

函館財務事務所 管財課
〒040-0032 函館市新川町25番18号 函館地方合同庁舎6階
TEL 0138-23-8445

【上川総合振興局、宗谷総合振興局、留萌振興局管内】

旭川財務事務所 管財課
〒078-8503 旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川地方合同庁舎西館5階
TEL 0166-31-4151

【釧路総合振興局、根室振興局管内】

釧路財務事務所 管財課
〒085-8649 釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎9階
TEL 0154-32-0701

【十勝総合振興局管内】

帯広財務事務所 管財課
〒080-0015 帯広市西5条南6丁目
TEL 0155-25-6381

【後志総合振興局管内】

北海道財務局 小樽出張所 管財課
〒047-0007 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎3階
TEL 0134-23-4103

【オホーツク総合振興局管内】

北海道財務局 北見出張所 管財課
〒090-0018 北見市青葉町6番8号 北見地方合同庁舎3階
TEL 0157-24-4167